

# 交通事故防止チラシ (あおり運転の禁止編)



**あおり運転は  
犯罪です!!**

令和2年6月30日に、道路交通法が改正され、妨害運転罪(あおり運転の禁止)が施行されます。あおり運転は、重大な交通事故に繋がる恐れがあるほか、他の暴力事件に発展する危険性が高い行為であり社会的にも問題となっております。  
**あおり運転は、犯罪です。絶対にやめてください!**

## 次の行為をすると妨害運転罪(あおり運転)で処罰されます!

**妨害運転(交通の危険のおそれ)**  
他の車両等の通行を妨害する目的で**一定の違反**行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合

**3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点(免許取消し)**

**一定の違反(あおり運転の対象となる10種類の違反)**

① 通行区分違反	⑥ 減光等義務違反
② 急ブレーキ禁止違反	⑦ 警音器使用制限違反
③ 車間距離不保持	⑧ 安全運転義務違反
④ 進路変更禁止違反	⑨ 最低速度違反(高速道)
⑤ 追越し違反	⑩ 高速道等の駐停車違反

**さらに、あおり運転で危険が生じた場合**  
**5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点(免許取消し)**

あおり運転は、重大な交通事故に直結する**悪質で危険な犯罪**です!

## あおり運転行為を受けた時は、次のように対処してください。

**走行中**

- 絶対に相手の挑発行為にのらない。
- 道路の右側の車線を走行中の場合は、左側の車線へ移動する。
- 追突などのおそれのない道路では、道路の左端に停車して、あおり運転車両をやり過ごす。(なるべく人目のあるところに停車)

**停車後**

- ドアロックをして窓を閉め、相手の運転者と対峙しない。
- 速やかに110番をする。**(相手の車のナンバーを記録する。)
- ドライブレコーダーやスマートフォンのカメラなどを有効に活用する。

**泣き寝入りさせません!**

**110番**すると...

警察官が現場に急行し対応します。犯人が現場から逃走したとしても、犯人の検挙のために、ドライブレコーダーの画像の提供等の捜査にご協力下さい。

このQRコードを携帯電話・スマートフォンで読み取ると、一宮警察署が作成した他の交通事故防止啓発チラシが閲覧できます。閲覧して実践しよう!

このQRコードを携帯電話・スマートフォンで読み取ると、一宮警察署が作成した他の交通事故防止啓発チラシが閲覧できます。閲覧して実践しよう!

一宮署交通課作成